第3次八戸市 環境基本計画

2 0 2 3 ~ 2 0 3 0

【概要版】

人と自然が共生する持続可能な都市 八戸

~環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現~

私たちが社会経済活動を営む上で欠かすことのできない、エネルギー・天然資源・食料などは、豊かな自然から恩恵を享受することで賄われてきました。

しかし、これらの無秩序で過剰な採取などが繰り返された結果、自然 (生態系) はバランスを失い、地球温暖化や生物多様性の喪失など、私たちの生命をも脅かす多くの問題を招きました。

大切な自然環境を将来の世代につないでいくためには、「共生」の実現を通じて、人 と自然との適切な距離感を模索していくことが重要です。

また、環境に関する様々な課題は社会・経済とも複雑に関わっており、特に近年は持 続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行が世界的な流れとなっています。

そのため、課題の解決に向けては社会・経済面も考慮し、SDGsや地域循環共生圏の考え方等を取り入れ、八戸市の特性を活かした施策を推進していきます。

計画の基本目標



当市の目指す環境像「人と自然が共生する持続可能な都市 八戸」を具現化していくため、

次の<u>4つの基本目標</u>を設定し、市・市民・事業者など各主体の連携のもと、地域一体となって取組を進めていきます。

基本目標1

自然共生社会でくり

基本目標2

快適環境社会づくり



基本目標3

脱炭素・循環型社会づくり

基本目標4

良好な環境を支え 次世代へつなぐ 人・仕組みづくり

参考 SDGs

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示される国際目標です。持続可能でよりよい世界を目指すため、地球規模の課題である貧困や飢餓、エネルギー、気候変動等に関する17のゴールと169のターゲットが掲げられています。

本計画においてもSDGsの考え方を取り入れながら施策を推進していきます。



貧困をなく そう



飢餓をゼロ



すべての人 に健康と福 祉を



質の高い教 育をみんな に



ジェンダー平 等を実現しよ



安全な水と トイレを世 界中に



エネルギーを みんなにそし てクリーンに



働きがいも 経済成長も



産業と技術 革新の基盤 をつくろう



人 や 国 の 不平等をなく そう



住み続けら れるまちづ くりを



つくる責任 つかう責任



気候変動に 具体的な対 策を



海の豊かさ を守ろう



陸の豊かさも 守ろう



平和と公正 をすべての 人に



パートナーシ ップで目標を 達成しよう

出典:国連広報センター

基本目標1 自然共生社会づくり























私たち一人ひとりが自然との関係性を意識し、自然とともに生活できるような「自然共生社会づ くり」の実現を目指します。

市民・事業者の皆様に期待される役割の例

施策1 清らかな 水の保全

- ・海岸や河川などの美化清掃・環境保全活動へ参加して みましょう
- 油や洗剤などを過剰に排水に流さないようにしまし ょう



施策2 健全な土壌及 び地盤の保全

- 除草剤や農薬、化学肥料は適正に使用しましょう
- ・地下水の利用は適正に行いましょう



- 農産物や木材の地産地消に努めましょう
- 自然保護活動・イベントなどへ参加してみましょう



施策4 生物多様性 の確保

- •野生生物の生息環境への不必要な立入りや、むやみな 採取を行わないようにしましょう
- 飼育栽培している動植物を適正に管理しましょう
- 特定外来生物を飼育しない、拡散させないようにしま しょう





【八戸市の取組】

- 自然との共生に向けた取組を推進します
- ・関係法令等に基づく監視・指導を行います
- 生物多様性に関する意識啓発と生態系保全に取り組 みます

快適環境社会づくり 基本目標2























きれいな空気や静穏な環境を保全し、豊かな自然や美しい景観、歴史的・文化的環境と触れ合う 機会を通して、環境への関心を高めながら環境に配慮した行動につなげていくことで、「快適環境 社会づくり」を目指します。

市民・事業者の皆様に期待される役割の例

施策1 きれいな空気 の保全

- •大気汚染・悪臭防止に関する法令などを守りましょう
- ・公共交通機関や自転車、次世代自動車の利用に努めま しょう

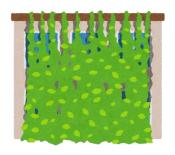


施策2 静穏な生活 の確保

- 騒音・振動規制に関する法令などを遵守しましょう
- 生活騒音・振動について近隣へ配慮しましょう

施策3 身近にふれあえ る自然の保全

- 地域の緑化活動へ積極的に参加してみましょう
- 庭や事業所内の敷地や壁面の緑化など、身の回りの緑 を増やす活動に取り組んでみましょう



如何情

地域循環共生圏は、地域の特性に応じて、循環資源、再生可能資源、スト ック資源や地域の人材、資金を活用する自立・分散型社会を形成しつつ、森・里・ 川・海の自然的なつながり、資金循環や人の交流等による経済的なつながりを深め、 それぞれの地域が相互に補完し合う圏域を形成し、資源の循環、生物多様性の確保、 脱炭素化、地域の活性化等を目指すものです。

市民・事業者の皆様に期待される役割の例

施策4 美しい景観の 形成

- ・景観形成に関する法令を遵守しましょう
- ・ 地域の環境美化活動へ参加してみましょう



施策5 文化・歴史 環境の保全 ・民俗芸能や伝統芸能の保存・伝承活動や地域の祭りへ 参加・支援してみましょう



【八戸市の取組】

- ・豊かな自然の保全と利用のバランスづくりに努めます
- ・関係法令等に基づく監視・指導を行います
- ・身近な緑や美しい景観、文化・歴史環境の保全に努めます













脱炭素・循環型社会づくり 基本目標3





















徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの導入、3 Rの推進など、脱炭素化や資源循環など の取組を通じて、環境・社会・経済のバランスの取れた、持続可能な「脱炭素・循環型社会づくり」 の実現を目指します。

> 「八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」では、 具体的な温室効果ガス排出量の削減目標を掲げて、取 り組むべき施策を定めています。

> > 令和 12 (2030) 年度 50%削減! (平成 25 (2013) 年度比)

市民・事業者の皆様に期待される役割の例

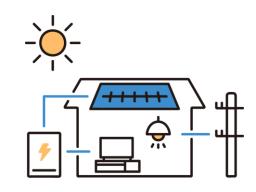
施策1 省エネルギー の推進

- ・脱炭素に関する国民運動(ex.デコ活、ゼロカーボン アクション30) へ参加してみましょう
- 住宅や事業所などの断熱化や省エネ設備の導入を検 討してみましょう



施策2 再生可能 エネルギーの 導入促進

- ・太陽光発電設備や太陽熱温水器、ペレット ストーブなど、再生可能エネルギー設備の 導入を積極的に検討してみましょう
- 廃食用油の回収へ積極的に参加してみま しょう



市民・事業者の皆様に期待される役割の例

施策3 環境に配慮した 都市基盤の整備

- ・公共交通を積極的に利用しましょう
- ・公園や緑地の維持管理へ協力しましょう
- ・再配達を防ぐため、宅配ボックスの設置やコンビニ受取などのサービスの利用を検討しましょう



施策4 3Rの推進

- 3Rを実践しましょう 例えば?
 - ・食べ残しや期限切れ食品の廃棄などの食品ロスを 減らす
 - マイバッグ・マイボトル等を利用する
 - •食品トレーや紙パックなどのリサイクル に貢献するため店頭回収に参加する など



施策5 廃棄物の 適正処理

- ・市のルールに従って適正なごみの分別・排出を行いましょう
- ・事業所から出る廃棄物は、廃棄物処理法など関係法令 の遵守により適正に処理しましょう
- •不法投棄の防止のため、土地の清潔の保持に努めましょう



施策6 リサイクル関 連産業の振興

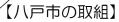
- リサイクル産業への関心と理解を深めましょう
- リサイクル製品の購入や使用に努めましょう













- ・脱炭素に関する取組(省エネルギー・再生可能エネルギー)の 普及啓発を行います
- 環境に配慮した都市基盤の整備に努めます
- 3 Rの推進、廃棄物の適正処理を通して循環型社会の実現に努めます

基本目標4 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり











環境について学ぶ機会を提供し、積極的に環境保全活動に取り組んでいく人材を育て、環境に配 慮した行動につなげるため、「良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり」を目指します。

市民・事業者の皆様に期待される役割の例

施策1 環境教育• 学習の推進

- ・環境教育・学習活動へ参加してみましょう
- •環境教育・学習活動で学んだことを家庭内で共有・実 践してみましょう

施策2 環境関連情報 の発信

環境に関連した情報を積極的に集めてみましょう



施策3 環境配慮行動

- ゼロカーボンアクション 30 を実践してみましょう
- 環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業 者の商品やサービスを優先して購入・利用してみまし ょう



【八戸市の取組】

- 環境教育・学習活動の機会を提供します
- 環境関連情報の発信に努めます
- 環境配慮行動の普及啓発を行います



環境省では、脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりのライフスタイルの転換を 促すため、「ゼロカーボンアクション30」を推奨しています。衣食住・移動・ 買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットが分かりや すく整理されています。詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

ゼロカーボンアクション 30

八戸市 市民環境部 環境政策課 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 電話: 0178-43-9265 FAX: 0178-47-0722 E-Mail: kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp 詳しくは、第3次八戸市環境基本計画の本冊をご覧ください。⇒ 器



https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/keikaku_plan/1/1/1602.html